

施設基準について

- 電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております
- ・オンライン請求を実施しています
- ・領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等において、閲覧

又は活用できる体制を有しております

2026.06.03